

(その1)

平成23年分
開催分

(ふりがな) しんじだいせいけいふおーらむ

1 政治団体の名称 新時代政経フォーラム

2 主たる事務所の所在地 東京都練馬区豊玉北5-23-11

(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)
菅原 一秀

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
石内 正

事務担当者の氏名

(姓) (名)
石内 正

(電話) 03-3992-3333

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 菅原 一秀

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名	菅原 一秀
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

受付	審査	確認
消込	パンチ	照合
済		

6045号
24.3.13
東京都選挙管理委員会
事務局

126090

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収入総額 (1)～(2)計	25,744,144	II 支出総額 1～2の計	24,820,278
(1) 前年からの繰越額	576,319	I 経常経費の合計 (1)～(4)の計	2,273,126
(2) 本年の収入額 1～6の計	25,167,825	(1) 人 件 費	0
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 熱 水 費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	0	(3) 備品・消耗品費	0
2 寄附 (1)～(2)の計	5,328,000	(4) 事 務 所 費	2,273,126
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	5,328,000	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	22,547,152
ア 個人からの寄附	5,328,000	(1) 組 織 活 動 費	0
(うち特定寄附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の 事業費 ア～エの計	9,547,152
ウ 政治団体からの寄附	0	ア 機関紙誌の発行事業費	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	イ 宣伝事業費	0
(2) 政党匿名寄附	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	9,547,152
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	19,839,790	エ その他の事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	19,839,790	(4) 調 査 研 究 費	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)	700,000	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	13,000,000
((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)	0	(6) その他の経費	0
4 借 入 金	0	備 考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	0		
6 その他の収入 (1)～(2)の計	35		
(1) 10万円未満のもの計	35		
(2) 10万円以上のもの計	0	III 翌年への繰越額 (I - II)	923,866

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	すがわら一秀君と明日の日本を語る会	19,849,790	平成23年12月5日 京王プラザホテル 新宿区
2		19,839,790	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	19,849,790	

19,839,790

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		35
	合 計		35

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	八代 剛一	30,000	H23/2/26	練馬区豊玉北6-13-15-201	自営		
2	高山 精雄	100,000	H23/2/28	練馬区羽沢2- 3-16	団体役員		
3	高山 精雄	100,000	H23/11/16	練馬区羽沢2- 3-16	団体役員		
4	(小計)	200,000					
5	井口 幸吉	10,000	H23/3/2	練馬区上石神井1-17-13	団体役員		
6	井口 幸吉	10,000	H23/4/16	練馬区上石神井1-17-13	団体役員		
7	井口 幸吉	10,000	H23/5/12	練馬区上石神井1-17-13	団体役員		
8	井口 幸吉	10,000	H23/6/29	練馬区上石神井1-17-13	団体役員		
9	井口 幸吉	10,000	H23/7/21	練馬区上石神井1-17-13	団体役員		
10	井口 幸吉	10,000	H23/8/8	練馬区上石神井1-17-13	団体役員		
11	(小計)	60,000					
12	井口 林三	12,000	H23/3/2	練馬区関町南3-31-16	農業		
13	上杉 憲司	5,000	H23/3/3	練馬区石神井町7- 1-10-401	歯科医師		
14	上杉 憲司	5,000	H23/5/12	練馬区石神井町7- 1-10-401	歯科医師		
15	(小計)	10,000					
16	本橋 東吉	10,000	H23/3/4	練馬区石神井台6- 2-37	農業		
17	小池 亘	60,000	H23/3/4	練馬区東大泉1-12-25	団体役員		
18	石塚 勇	12,000	H23/3/5	練馬区下石神井5- 2-26	農業		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
19	本橋 成夫	12,000	H23/3/5	練馬区下石神井3- 8- 5	自営		
20	高山 喜一郎	30,000	H23/3/5	練馬区高松4-21- 7	会社役員		
21	高橋 博	120,000	H23/3/14	練馬区上石神井3-29- 3-301	自営		
22	渡邊 雍重	100,000	H23/3/26	練馬区石神井町2- 9- 4	農業		
23	金子 定生	200,000	H23/3/30	練馬区豊玉南3-13- 1	会社役員		
24	一杉 善枝	50,000	H23/3/31	練馬区豊玉北4-26- 1	会社役員		
25	一杉 善枝	50,000	H23/12/1	練馬区豊玉北4-26- 1	会社役員		
26	(小計)	100,000					
27	福島 博	60,000	H23/4/2	練馬区練馬3-18- 5-801	会社役員		
28	佐藤 公明	5,000	H23/4/5	練馬区大泉学園町7- 2-25	会社役員		
29	佐藤 公明	5,000	H23/5/24	練馬区大泉学園町7- 2-25	会社役員		
30	佐藤 公明	5,000	H23/6/29	練馬区大泉学園町7- 2-25	会社役員		
31	佐藤 公明	10,000	H23/8/9	練馬区大泉学園町7- 2-25	会社役員		
32	佐藤 公明	5,000	H23/10/28	練馬区大泉学園町7- 2-25	会社役員		
33	(小計)	30,000					
34	加藤 勝義	50,000	H23/4/11	練馬区東大泉6-34-31	会社役員		
35	加藤 友泰	50,000	H23/4/11	練馬区東大泉4-15-12	農業		
36	酒井 利博	50,000	H23/4/11	練馬区三原台3-13-24	農業		

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
37	関口 完太郎	50,000	H23/4/11	練馬区東大泉6-13-19	農業		
38	岩堀 幸雄	50,000	H23/4/29	練馬区豊玉南3-18- 5	会社役員		
39	小澤 孝男	30,000	H23/5/18	練馬区高松6- 8- 6	会社役員		
40	京野 政雄	20,000	H23/6/7	練馬区中村3-21- 9	無職		
41	大沢 順二	100,000	H23/6/8	練馬区富士見台2-24- 2	自営		
42	高橋 勇	20,000	H23/6/13	練馬区関町北5-11-10	無職		
43	加藤 照夫	100,000	H23/6/15	練馬区大泉学園町5- 6-23	会社役員		
44	押久保 晋	50,000	H23/6/18	練馬区西大泉3-11-23	税理士		
45	宮本 成子	6,000	H23/6/27	練馬区東大泉7-31- 8	無職		
46	宮本 成子	6,000	H23/12/16	練馬区東大泉7-31- 8	無職		
47	(小計)	12,000					
48	藤田 尚	1,000,000	H23/6/27	練馬区石神井台8-17-3	講師		
49	高橋 八映	100,000	H23/6/29	練馬区豊玉南3-31-15	団体役員		
50	兒玉 強	120,000	H23/6/30	練馬区下石神井1-10-10-103	団体役員		
51	浅井 隆	1,500,000	H23/6/30	港区南麻布3- 7-11	弁護士		
52	小林 伸二郎	20,000	H23/7/7	武蔵野市吉祥寺東町1-10-14	会社役員		
53	矢島 博次	10,000	H23/7/8	練馬区豊玉北2-18-19	会社役員		
54	志垣 紀代美	12,000	H23/7/20	練馬区南大泉5-30- 5-105	主婦		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
55	志垣 紀代美	12,000	H23/12/15	練馬区南大泉5-30- 5-105	無職		
56	(小計)	24,000					
57	関口 守朗	30,000	H23/7/20	練馬区土支田3- 7- 5	農業		
58	加藤 房次郎	30,000	H23/7/22	練馬区大泉学園町3-10-12	自営		
59	前澤 幸江	10,000	H23/7/26	練馬区富士見台2-29- 3	無職		
60	栗原 武弘	10,000	H23/7/29	中野区本町4-48-17-308	会社役員		
61	笠原 定一	6,000	H23/8/2	練馬区東大泉3-46-3	会社役員		
62	相原 勝義	20,000	H23/8/4	練馬区石神井町1-14-28	会社役員		
63	矢嶋 次男	20,000	H23/8/6	練馬区石神井町3- 2- 8-304	会社役員		
64	白井 博久	30,000	H23/8/8	練馬区大泉学園町1-19-15	無職		
65	北島 洋一	10,000	H23/8/17	練馬区三原台1-33-10	会社役員		
66	伊東 満男	10,000	H23/8/18	練馬区大泉町2-56-7	会社役員		
67	高野 和子	5,000	H23/8/18	練馬区豊玉南1- 6- 1	無職		
68	大野 庄司	10,000	H23/8/22	練馬区南大泉5-33- 6	団体役員		
69	瀧島 彰	5,000	H23/8/24	練馬区西大泉6- 7-25	会社役員		
70	瀧島 彰	5,000	H23/9/30	練馬区西大泉6- 7-25	会社役員		
71	瀧島 彰	5,000	H23/11/1	練馬区西大泉6- 7-25	会社役員		
72	瀧島 彰	5,000	H23/11/30	練馬区西大泉6- 7-25	会社役員		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		I. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
73	瀧島 彰	5,000	H23/12/29	練馬区西大泉6-7-25	会社役員		
74	(小計)	25,000					
75	富山 薫子	10,000	H23/9/13	練馬区豊玉中3-13-1	医師		
76	堀内 勲	50,000	H23/11/7	練馬区下石神井4-20-29	会社役員		
77	田中 節子	300,000	H23/11/30	練馬区石神井台1-18-2	無職		
78	山下 裕一朗	10,000	H23/12/1	西東京市緑町2-3-2-102	自営		
79	山田 左千夫	10,000	H23/12/2	練馬区西大泉4-16-19	団体役員		
80	宮部 忠孝	320,000	H23/12/5	練馬区高野台2-16-2	会社役員		
81							
	その他の寄附	10,000					
	合計	5,328,000					

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	すがわら一秀君と明日の 日本を語る会	19,849,790	1,489	H23/12/5	京王プラザホテル	東都新館
2		19,839,790				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合 計	19,849,790				

19,839,790

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		すかわら一秀君と明日の日本を語る会	
			対価の支払をした者の区分		1. 個人	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考
1	田中 節子	300,000	H23/12/1	練馬区石神井台1-18- 2	無職	
2	増田 博美	400,000	H23/12/2	埼玉県さいたま市見沼区東大宮5-30-12	会社役員	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合 計	700,000				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	自動車リース代	94,500	H23/1/4	東京トヨペット㈱	港区芝浦4-8-3	
2	自動車リース代	94,500	H23/2/2	東京トヨペット㈱	港区芝浦4-8-3	
3	電話料	73,072	H23/2/21	(株)エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバン ネット池袋ビル11F	
4	自動車リース代	94,500	H23/3/2	東京トヨペット㈱	港区芝浦4-8-3	
5	電話料	104,100	H23/3/22	(株)エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバン ネット池袋ビル11F	
6	電話料	69,762	H23/3/23	(株)エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバン ネット池袋ビル11F	
7	自動車リース代	94,500	H23/4/4	東京トヨペット㈱	港区芝浦4-8-3	
8	電話料	95,083	H23/4/28	(株)エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバン ネット池袋ビル11F	
9	自動車リース代	94,500	H23/5/2	東京トヨペット㈱	港区芝浦4-8-3	
10	電話料	79,575	H23/5/20	(株)エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバン ネット池袋ビル11F	
11	政治資金監査料	131,250	H23/5/31	倉澤税務会計事務所	練馬区中村2-5-14-703	
12	自動車リース代	94,500	H23/6/2	東京トヨペット㈱	港区芝浦4-8-3	
13	自動車保険代	165,790	H23/6/3	東京トヨペット㈱	港区芝浦4-8-3	
14	自動車リース代	94,500	H23/7/4	東京トヨペット㈱	港区芝浦4-8-3	
15	電話料	16,876	H23/7/14	(株)エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバン ネット池袋ビル11F	
16	電話料	62,808	H23/7/15	(株)エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバン ネット池袋ビル11F	
17	自動車リース代	94,500	H23/8/2	東京トヨペット㈱	港区芝浦4-8-3	
18	自動車リース代	94,500	H23/9/2	東京トヨペット㈱	港区芝浦4-8-3	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
19	電話料	49,333	H23/9/14	(株)エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバン ネット池袋ビル11F	
20	電話料	84,354	H23/9/15	(株)エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバン ネット池袋ビル11F	
21	自動車リース代	94,500	H23/10/3	東京トヨペット㈱	港区芝浦4-8-3	
22	電話料	73,160	H23/10/30	(株)エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバン ネット池袋ビル11F	
23	自動車リース代	94,500	H23/11/2	東京トヨペット㈱	港区芝浦4-8-3	
24	電話料	76,275	H23/11/22	(株)エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバン ネット池袋ビル11F	
25	自動車リース代	94,500	H23/12/2	東京トヨペット㈱	港区芝浦4-8-3	
26	電話料	57,688	H23/12/15	(株)エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	豊島区東池袋3-16-3アーバン ネット池袋ビル11F	
27						
	その他の支出	0				
	合 計	2,273,126				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
					すがわら一秀君と明日の日本と語る会	
1	案内状郵送費	13,440	H23/11/4	郵便事業(株)	千代田区霞ヶ関1-3-2	
2	案内状郵送費	133,185	H23/11/15	郵便事業(株)	千代田区霞ヶ関1-3-2	
3	案内状郵送費	140,010	H23/11/15	郵便事業(株)	千代田区霞ヶ関1-3-2	
4	案内状郵送費	175,565	H23/11/15	郵便事業(株)	千代田区霞ヶ関1-3-2	
5	案内状印刷費	624,204	H23/12/1	いずみ印刷(株)	練馬区豊玉中2-24-3	
6	案内状封入作業費	165,984	H23/12/2	ジャストサービス(株)	練馬区高野台4-17-16	
7	演奏料	150,000	H23/12/5	楊雪	墨田区立花2-26-1	
8	パーティー飲食代	263,114	H23/12/9	(株)秋山	練馬区豊玉上1-15-10	
9	写真代	20,400	H23/12/12	フォト日昭	練馬区練馬3-24-22	
10	案内状印刷費(追加発注分)	17,115	H23/12/14	いずみ印刷(株)	練馬区豊玉中2-24-3	
11	スタッフ弁当代	72,000	H23/12/15	株式会社ともえ	練馬区富士見台4-13-35	
12	映像(DVD)制作費	21,000	H23/12/15	安藤 洋志	新宿区西新宿4-13-6-103	
13	記念品代(手帳)	1,326,000	H23/12/15	おかめ堂	千代田区永田町2-1-2	
14	会場・飲食代	5,550,875	H23/12/19	(株)京王プラザホテル	新宿区西新宿2-2-1	
15	記念品代(お漬物)	741,720	H23/12/19	山義食品工業(株)	練馬区西大泉4-11-8	
	その他の支出	132,540				
	合 計	9,547,152				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄附金	13,000,000	H23/12/22	自由民主党衆議院東京 都第9選挙区支部	練馬区豊玉北5-23-11	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	13,000,000				

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 上 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 直 接 債 権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 賃 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先との残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先との残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 24 年 3 月 13 日

政治団体の名称 新時代政経フォーラム

会計責任者の氏名

石内 正



（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名



（注1） 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

（注2） 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

（注3） 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

平成 24 年 3 月 13 日

新時代政経フオーラム

代表 菅原一秀 殿

登録政治資金監査人

倉澤



登録番号 第 204 号

研修修了年月日 平成 20 年 12 月 18 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、新時代政経フオーラムの平成 23 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徹し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徹取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徹し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、新時代政経フオーラムの主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徹し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徹し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徹し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

新時代政経フオーラムと私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、新時代政経フオーラムと政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。

以上